平成25年10月吉日

各位

金融機関向け 「中小企業等の取引代金受取等に関する調査」 のお願いについて

中小企業・小規模事業者は、産業の分業構造を支える基盤として重要な存在でありますが、大手企業の生産拠点の海外移転等により、取引量が減少し、厳しい状況におかれています。特に、下請事業者においては親事業者からの受注額の減少に伴う厳しい経営環境にあり、このような状況の中、取引代金を早期に受け取ることは、中小企業・小規模事業者にとって、設備投資や資金繰り等の観点から経営上重要な点であります。

このため、中小企業・小規模事業者の取引代金の受取の実態について、下請取引及び下請以外の取引における中小企業や大企業の代金支払方法の実態、金融機関における手形割引等の実態を把握することを目的に、本調査を実施することといたしました。

本調査は、政策立案の参考とする重要な調査であり、**政府(経済産業省 中小企業庁)の委託によ り実施するものです**。つきましては、ご多忙中誠に恐縮ですが、本調査の趣旨と意義をご賢察のうえ 是非ともご協力くださいますようお願いします。

なお、調査回答結果をもって個別企業に法律上の措置等を講じることは一切ございません。本調査 票は厳重に保管し、調査結果は全て統計的に処理し、集計結果として取り扱い、回答企業および個人 が特定されるような形で公表されることも一切ありません。また、データを統計等以外の目的に使用 することは絶対にありません。

【ご記入にあたって】

- 1. 本調査における「中小企業」の定義については、別紙の「用語の解説」をご参照ください。
- 2. 記入にあたっては、平成25年10月1日現在でお願いいたします。
- 3. 回答は本調査票にご記入の上、**平成25年11月22日(金)まで**に同封の返信用封筒に入れてご返送いただきますようお願いいたします。また、メール・ファックスでの回答も受け付けております。

<問い合わせ先>

株式会社東京商工リサーチ 市場調査部内

「平成25年度下請代金の受取等に関する調査事業」アンケート回収係

所在地:〒100-6810 東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル

電 話:03-6910-3154 FAX:03-5221-0716

メール: h25daikinuketori@tsr-net.co.jp 受付時間: 平日 (月~金) 9時~17時

なお、本調査の実施及び調査票(PDF)のダウンロードに関しては、株式会社東京商工リサーチ(略称 TSR)のHP にてご案内しております。 TSR で検索後、トップページ左側の 実施中のアンケート調査 よりご確認いただけます。

貴社名		
部署名	役職名	
氏 名	電話	
メール アドレス	FAX	

1. 手形の取り扱いについて

【問1~問11は、手形の取り扱いがある方にお尋ねします。取り扱いがない方は問12へお進みください。】

- 【問1】企業等から持ち込まれる約束手形の動向についてお尋ねします。
 - (1) 約束手形の取り扱い件数についてお尋ねします。直近3年間の扱い件数の傾向に関して、該当する番 号1つに○をつけてください。
 - 1. 増加傾向にある
- 2. おおむね横ばい
- 3. 減少傾向にある
- 4. わからない
- (2) 約束手形のうち、満期日前に支払を行う件数(手形割引の件数)についてお尋ねします。直近3年間 の扱い件数の傾向に関して、該当する番号1つに〇をつけてください。
 - 1. 増加傾向にある 2. おおむね横ばい 3. 減少傾向にある

- 4. わからない
- (3) 企業等が取引先から受け取った手形を担保とする「手形担保貸付」の件数についてお尋ねします。直 近3年間の扱い件数の傾向に関して、該当する番号1つに〇をつけてください。
 - 1. 増加傾向にある
- 2. おおむね横ばい 3. 減少傾向にある
- 4. わからない
- 【問2】企業等から持ち込まれる約束手形のうち、満期日前に支払を行う頻度(割引の頻度)についてお尋ね します。持ち込まれる全体の件数に占める満期日前に割引を行う件数の割合について該当する番号1つに ○をつけてください。
 - (1) 持込人の規模別に見た割引状況

①中小企業	1.	10%未満	2.	10~30%未満	3.	30~50%未満
	4.	50~70%未満	5.	70%以上	6.	不詳
②大企業	1.	10%未満	2.	10~30%未満	3.	30~50%未満
	4.	50~70%未満	5.	70%以上	6.	不詳

[※]ここでの中小企業の定義については、別紙の「用語の解説」をご参照ください。また、大企業はその他の企業 を指します。

(2) 持込人の業種別に見た割引状況

①建設業	1.	10%未満	2.	10~30%未満	3.	30~50%未満
	4.	50~70%未満	5.	70%以上	6.	不詳
②製造業	1.	10%未満	2.	10~30%未満	3.	30~50%未満
	4.	50~70%未満	5.	70%以上	6.	不詳
③卸小売業	1.	10%未満	2.	10~30%未満	3.	30~50%未満
	4.	50~70%未満	5.	70%以上	6.	不詳
④サービス業	1.	10%未満	2.	10~30%未満	3.	30~50%未満
	4.	50~70%未満	5.	70%以上	6.	不詳

【問3】満期日までの期間別に見た企	≧業等から依頼される手形	割引の件数についてま	ჽ尋ねします。全体の件	·数
に占める期間別の件数割合をご記え	入ください。			

①期日30日以内	%
②期日31~60日以内	%
③期日 61~90 日以内	%
④期日 91~120 日以内	%
⑤期日 120 日超	%

[※]①~⑤の合計が100%となるようにご回答ください。

【問4】手形割引における割引率についてお尋ねします。満期日までの期間別に該当する項目欄にそれぞれ印をつけてください。割引の実績がない場合は印をつけないでください。(印の記入例: ✓)

	1. 1%未満	2. 1~2%未満	3. 2~3%未満	4. 3~5%未満	5. 5%以上
①期日30日以内					
②期日31~60日以内					
③期日61~90日以内					
④期日91~120日以内					
⑤期日120日超					

【問 5】仮に手形割引を依頼する企業等が、割引をせずに割引期間に相当する期間の短期借入に対する融資を受けた場合、どちらの金利負担が高くなりますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- 1. 割引率より借入金利の方が高いことが多い
- 2. 割引率と借入金利は差がないことが多い
- 3. 借入金利より割引率の方が高いことが多い

【問 6】割引率を決める際、どのような項目を重視しているかお尋ねします。各項目について該当する項目欄 1 つに印をつけてください。

	1. 特に 重視する	2. 重視する	3. やや 重視する	4. どちらと もいえない	5. あまり重 視しない	6. 重視しな い
①発行元の信用状況						
②持込人の信用状況						
③満期日までの期間						
④手形の金額						
⑤発行元が上場企業						
⑥持込人への貸出額						
⑦その他	()

基準の考え方を、持込人に対して説明していますか。該当する番号1つ2. 説明していないな理由を持込人に対して説明していますか。該当する番号1つに〇をつている 2. 具体的な理由までは説明していない	3. 申込の5%以上		. 申込の2~3%. 不詳		
2. 説明していない な理由を持込人に対して説明していますか。該当する番号1つにOをでいる でいる 2. 具体的な理由までは説明していない で、どのような要因が影響することが多いかお尋ねします。各要因別の関すのに印をつけてください。 1. よくある 2. ときどきある 3. まれにある 4. ほんとどない 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			• 1147		
な理由を持込人に対して説明していますか。該当する番号1つに〇をで ている 2. 具体的な理由までは説明していない て、どのような要因が影響することが多いかお尋ねします。各要因別の 1. よくある 2. ときどきある 3. まれにある 4. ほんとどない □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	別割引率や割引可否の半	断基準の考え方を、	、持込人に対して討	说明していますか。	。該当する番号1つ
な理由を持込人に対して説明していますか。該当する番号1つに〇をで ている 2. 具体的な理由までは説明していない て、どのような要因が影響することが多いかお尋ねします。各要因別の 11つに印をつけてください。 1. よくある 2. ときどきある 3. まれにある 4. ほんとどない	けてください。				
ている 2. 具体的な理由までは説明していない て、どのような要因が影響することが多いかお尋ねします。各要因別の 1つに印をつけてください。 1. よくある 2. ときどきある 3. まれにある 4. ほんとどない □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	. 説明している	2	. 説明していない	`	
ている 2. 具体的な理由までは説明していない て、どのような要因が影響することが多いかお尋ねします。各要因別の 1つに印をつけてください。 1. よくある 2. ときどきある 3. まれにある 4. ほんとどない □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □					
て、どのような要因が影響することが多いかお尋ねします。各要因別の 1 つに印をつけてください。 1. よくある 2. ときどきある 3. まれにある 4. ほんとどない □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □)】割引を断る場合、具体 iさい。	:的な理由を持込人に	こ対して説明してし	いますか。該当する	る番号1つに〇をつ
て、どのような要因が影響することが多いかお尋ねします。各要因別の 1 つに印をつけてください。 1 よくある 2 ときどきある 3 まれにある 4 ほんとどない □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	. 具体的な理由を説明		目体的か細由は	:でけぎ明してい	<i>+</i> 21.)
1つに印をつけてください。 1. よくある 2. ときどきある 3. まれにある 4. ほんとどない □ □ □ □ □ □ □ □ □	・ 英仲的な理由を読め		・ 共体的な理由ま	、ては呪切してい	, t , ,
1つに印をつけてください。 1. よくある 2. ときどきある 3. まれにある 4. ほんとどない □ □ □ □ □ □ □ □ □	0】割引を断る場合にお	いて、どのような関	要因が影響すること	が多いかお尋ねし	,ます。各要因別の
		1. よくある	2. ときどきある	3. まれにある	4. ほんとどない
	発行元の信用状況				
	学込人の信用状況				
	③満期日までの期間				
	手形の金額				
)持込人への貸出額				
	うその他	(-)
祭の考慮要因としての満期日までの期間についてお尋ねします。	1】割引の可否を判断す	る際の老庸要因とし	ての満期日までの)期間についておき	見わします
bたって、満期日までの期間について標準期間を設定していますか。 認		ください。設定して	いる場合は期間の	日数についてもこ	ご記入ください。
5たって、満期日までの期間について標準期間を設定していますか。該 iさい。設定している場合は期間の日数についてもご記入ください。	る番号1つにOをつけて				
どさい。設定している場合は期間の日数についてもご記入ください。		・・ 標準期間(日)		
)持込人への貸出額)その他 1】割引の可否を判断す	□ (る際の考慮要因とし にあたって、満期日	」	て	間についてお尋標準期間を設定
・1 イ 世界ロナイの物理について海洋物理と紹介していました。	割引の可否を判断する	にあたって、満期日	までの期間につい	て標準期間を設定	こしていますか。該
5たって、満期日までの期間について標準期間を設定していますか。該		ください。設定して 		日数についてもこ	記入ください。
ざさい。設定している場合は期間の日数についてもご記入ください。	る番号1つにOをつけて				
どさい。設定している場合は期間の日数についてもご記入ください。		標準期間(日)		

【問7】割引を断る頻度についてお尋ねします。持ち込まれる手形を対象に、概算で構いませんので該

	1. ある・・・	期間の目安	(目)	2. t	2 V '	
	2. 一括決済方式(の取り扱いに [・]	ついて			
	【問 12~問 20 は、一拍	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		へ	よる古にお思わし	ます あり扱いる
	【同 1275同 20 は、一位 ない方は問 21 へお進		<u>ククリンク百む</u>) V) 4X V 1X V 1/13 A	クログにや守ねし	<u>、より。取り1次V い</u>
7 86		_	へいて きゃく	7	・ヘムナノギナい	
	12】一括決済方式の		ついて、該当りる		と業で取り扱って	
	 直接取り扱って 自身およびグル 		扱っている	2. クルーノ1	ビ耒で取り扱つ	(1)
L						
<u> </u>	ブループ企業のみの取	り扱いの場合、同	引 13~20 は関連⊖	かある質問項目0	りみご回答くださ	. <u>, </u>
問	引3】一括決済方式の	うち、償還請求	権のあるファクタ	タリング方式また	は併存的債務引	受方式の取り扱い
	、況について、該当す		をつけてください	い。取り扱いがあ	る場合は決済全	体に占める該当取
5	の割合をご記入くだ					
	1. 取り扱っている		⁄ェア(約	%)		
L	2. 取り扱っていな					
7月5] 14】決済日までの期	問別に目た企業	笑かた 休頡される	スユ这口前の答名	・ル (割引) の件	数について む 忌 と
	」14】					数についての号位
	①期日30日以内		%			
-	②期日31~60 日以内	1	/0 %			
			·			
	③期日 61~90 日以内		%			
	④期日 91~120 日以	为	%			
	⑤期日 120 日超		%			
	※①~⑤の合計が 100)%となるように	ご回答ください。			
,		1		- 1. 1. 1. 1. 1. -	#888884 - EL-44	
	引15】一括決済方式に れ印をつけてくださ					する頃日棟にそれ
[, ALHJE 21) C \ 120	1. 1%未満	- 	3. 2~3%未満		5. 5%以上
	(1) HILL 00 HILL				_	
	①期日30日以内					
	②期日31~60日以内					
	③期日61~90日以内					
	④期日91~120日以内					
	⑤期日190日初					

(3) (1)で「2. 設定していない」と回答された方にお尋ねします。満期日までの期間のみを理由に割引を断る場合がありますか。該当する番号1つに〇をつけてください。ある場合は期間の目安についてもご

記入ください。

が多い を重視し ⁻ . 重視する	-	はなします。各 4. どちらと もいえない	5. あまり重	て該当する I 6. 重視しな
を重視し . 重視する	3. やや 重視する	4. どちらと もいえない □	5. あまり重 視しない	6. 重視しな
. 重視する	3. やや 重視する	4. どちらと もいえない □	5. あまり重 視しない	6. 重視しな
. 重視する	3. やや 重視する	4. どちらと もいえない □	5. あまり重 視しない	6. 重視しな
	重視する □ □ □	もいえない	視しない	
				•
)
	Ė.			
_ · I HI	<u> </u>			
		が多いかお尋	ねします。名	子要因別の
	影響すること	が多いかお尋	ねします。そ	子要因別の 多
な要因が うけてくた	影響すること	が多いかお尋 3. まれにあ		ろ要因別の
な要因が うけてくた	影響すること ごさい。		る 4. ほん	
な要因が うけてくた	影響すること さい 。 : きどきある	3. まれにあ	る 4.ほん	とどない
な要因が うけてくた	影響すること ごさい。 こきどきある	3. まれにあ □	る 4.ほん	とどない
な要因が うけてくた	影響すること ごさい。 こきどきある	3. まれにあ □	る 4.ほん	とどない
な要因が うけてくた	影響すること ごさい。 こきどきある	3. まれにあ	る 4.ほん [[とどない
	ます。概算	ます。概算で構いませ		ー

て一律ですか。それと 当する番号1つに〇を					
1. 一律である					
2. 他の要因によっ	て期間を変えて	いる			
(期間を変えて)	いる場合、どのよ	こうに期間を設定	しているか具体	的にご記入くだ	it.
(3) (1) で「2 設宁」	ていたいこと向く	ダされた士にむ!	まわします 海汐	ロキでの期間の	ᆂᅕᅖᆔᄼᄞᆌᄼ
(3) (1)で「2. 設定し 断る場合がありますが					
記入ください。					
1. ある・・・	期間の目安	(目)	2. %	۲ <i>۷</i> ۲	
3. 電子記録債権の	の取り扱いにつ	ついて			
【問 21~問 28 は、電子	と記録信接の取り	切いがある方に	お暑わします]	あり切しがかい	たけ即 20 へお進み
【同 21 ⁶ 同 20 は、电 1 ください。】	BL以外 1貝 1隹 ∨ノ 4X ソ	11X (1/2 / 0) (3/2) (C	わ守ねしより。」	以り1以('//-/よ('/	79、79) [29] [29]
【問 21】満期日までの期			る割引の件数につ	いてお尋ねしま	す。全体の件数に
占める期間別の件数割名 ①期日30日以内	うをこむ人へたる				
		%			
②期日31~60日以内		%			
③期日61~90日以内		%			
④期日 91~120 日以内	<u> </u>	%			
⑤期日120日超		%			
×①~⑤の合計が 100	 %となるように	 ご回答ください。			
【問 22】割引率について	お尋ねします。	満期日までの期間	間別に該当する項	目欄にそれぞれ	印をつけてくださ
い。割引の実績がない場	場合は印をつけた	ないでください。			
	1. 1%未満	2. 1~2%未満	3. 2~3%未満	4. 3~5%未満	5. 5%以上
①期日30日以内					
②期日31~60日以内					
③期日61~90日以内					
④期日91~120日以内					
⑤期日120日超					

(2) (1)で「1. 設定している」と回答された方にお尋ねします。当該標準期間は割引を依頼する企業の全てについ

【問 23】仮に電子記録債権の害する融資を受けた場合、どちら						
1. 割引率より借入金利の						
 2. 割引率と借入金利は差	 きがないこと	が多い				
 3. 借入金利より割引率の	つ方が高いこ	とが多い				
【問 24】割引率を決める際、と 欄 1 つに印をつけてください		目を重視してし	いるかお尋ね	します。各項[目について該	当する項目
	1. 特に重視 する	2. 重視する	3. やや重視 する	4. どちらとも いえない	5. あまり重 視しない	6. 重視しな い
①債務者の信用状況						
②債権者の信用状況						
③満期日までの期間						
④債権の金額						
⑤債務者が上場企業						
⑥債権者への貸出額						
⑦その他	()
【問 25】割引を断る頻度につい ので該当する番号1つに〇を 1. 申込の1%以下		さい。	のある電子 記 		に、概算で	構いません
3. 申込の5%以上		4. 不詳	2 0 70111	~		
【問 26】割引を断る場合におい ついて、該当する項目欄 1 つ		ください。		お尋ねします。 	各要因別の 4. ほんとと	
	1. 4 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	4.6		. 4401-000	4.14/06 6	
①は牧老の信用心に						
①債務者の信用状況						
①債務者の信用状況 ②債権者の信用状況						
②債権者の信用状況						
②債権者の信用状況 ③満期日までの期間						

【問27】割引の可否を判断する際の考慮要因としての満期日までの期間についてお尋ねします。

(1) 満期日までの期間について標準期間を設定していますか。該当する番号 1 つに〇をつけてください。 設定している場合は期間の日数についてもご記入ください。

- 1. 設定している ・・・ 標準期間(
- 2. 設定していない → (3)へ
- (2) (1)で「1. 設定している」と回答された方にお尋ねします。当該標準期間は割引を依頼する企業の全てについ て一律ですか。それとも債務者の信用状況等の満期日までの期間以外の要因によって変えていますか。該当 する番号1つに○をつけてください。後者の場合は標準期間の設定の詳細についてもご記入ください。
 - 1. 一律である
 - 2. 他の要因によって期間を変えている

´ 期間を変えている場合、どのように期間を設定しているか具体的にご記入ください。

(3)(1)で「2. 設定していない」と回答された方にお尋ねします。満期日までの期間のみを理由に割引を 断る場合がありますか。該当する番号1つにOをつけてください。ある場合は期間の目安についてもご 記入ください。

・・・ 期間の目安(1. ある 日) 2. ない

【問 28】平成 25 年 2 月から開始された「でんさい」についてお尋ねします。取引開始以後、発生記録請求件 数の状況について、該当する番号1つに○をつけてください。「でんさい」の取り扱いがない方は次の問に 進んでください。

1. 計画よりも多い

- 2. おおむね計画通り
- 3. 計画よりも少ない 4. ほとんどない

4. 手形サイト短縮に関する意識

問29~問34の質問は、仮に法規制等により手形サイトが短縮された場合を想定してご回答ください。

【問29】手形サイト短縮による自身の取引への影響についてお尋ねします。

(1) A~Dの条件で手形サイトの短縮または手形廃止が定められた場合、自身の取引に影響が生じると考 えますか。各項目について該当する番号に〇(1つずつ)をつけてください。

A: サ仆が 120 日以内 になる場合 (※120 日超の手形の取扱い がある方はご回答ください)	B: サイトが 90 日以内に なる場合	C:サイトが60目以内に なる場合	D:手形廃止の場合
1. 大きく影響	1. 大きく影響	1. 大きく影響	1. 大きく影響
2. やや影響	2. やや影響	2. やや影響	2. やや影響
3. 影響なし	3. 影響なし	3. 影響なし	3. 影響なし

(2) <u>(1) のいずれかで「1. 大きく影響」または「2. やや影響」と回答された方にお尋ねします</u>。手形サイトが短縮されることにより、自身の取引にどのような影響・効果が生じると考えられますか。各項目について該当する番号に〇(1つずつ)をつけてください。

	A: サイトが 120 日 以内になる場合 (※120 日超の手形の取扱い がある方はご回答ください)	B: サイトが 90 日以内 になる場合	C: サイトが 60 日以内 になる場合	D:手形廃止の場合
	1. 増加	1. 増加	1. 増加	1. 増加
①人类炊 。	2. やや増加	2. やや増加	2. やや増加	2. やや増加
①企業等への 貸出額	3. 影響なし	3. 影響なし	3. 影響なし	3. 影響なし
AHW	4. やや減少	4. やや減少	4. やや減少	4. やや減少
	5. 減少	5. 減少	5. 減少	5. 減少
	1. 上昇	1. 上昇	1. 上昇	1. 上昇
	2. やや上昇	2. やや上昇	2. やや上昇	2. やや上昇
②貸出金利	3. 影響なし	3. 影響なし	3. 影響なし	3. 影響なし
	4. やや低下	4. やや低下	4. やや低下	4. やや低下
	5. 低下	5. 低下	5. 低下	5. 低下
	1. 増加	1. 増加	1. 増加	1. 増加
③貸出以外の	2. やや増加	2. やや増加	2. やや増加	2. やや増加
企業等との	3. 影響なし	3. 影響なし	3. 影響なし	3. 影響なし
取引量	4. やや減少	4. やや減少	4. やや減少	4. やや減少
	5. 減少	5. 減少	5. 減少	5. 減少
	1. 緩和	1. 緩和	1. 緩和	1. 緩和
	2. やや緩和	2. やや緩和	2. やや緩和	2. やや緩和
④貸出条件	3. 影響なし	3. 影響なし	3. 影響なし	3. 影響なし
	4. やや厳格	4. やや厳格	4. やや厳格	4. やや厳格
	5. 厳格	5. 厳格	5. 厳格	5. 厳格

【問30】手形サイト短縮による取引先への影響についてお尋ねします。

(1) 仮に手形サイトの短縮または手形廃止が定められた場合、取引先に影響が生じると考えますか。該当する番号 1 つに〇をつけてください。

1. 大きく影響2. やや影響3. ほぼ影響なし4. 全く影響なし

(2) <u>(1)で「1.大きく影響」または「2.やや影響」と回答された方にお尋ねします</u>。手形サイトが短縮されることにより、取引先にどのような影響・効果が生じると考えられますか。各項目について該当する番号にO(1つずつ)をつけてください。

①資金繰り	1. 改善	2. やや改善	3. 影響なし	4.	やや悪化	5.	悪化
②金融機関等からの借入	1. 減少	2. やや減少	3. 影響なし	4.	やや増加	5.	増加

られますか。該当す		主しい						凹合口	J /							
1. 証書貸付の利用	用		2.	手刑	が 貸付σ	利用										
3. 当座貸越			4.	手テ	正資金で	が対応	5									
5. 資金回収を早	_		6.	一指	5決済力	式や	電子	記録	人債権	重の沿	f用					
7. 売掛債権の利用	用		8.	社債	量の発行	ŕ										
9. 売掛債権担保	融資の利	引用														
.0. その他()				
が出来ないと考えら 1. 自身の資金不見 3. 取引先の経営を 4. その他(32】A~Dの条件を	之 犬況		2.	取引	先の融	融資 枠	<u></u> ピカゞー	·杯)決済	その件) : どの
うに変化すると考え	.られま	すか。	それぞ	れ該当	当する項	目欄	1つ	に印	をつ	けて	くだ	さい	0			
						• 11:10										
	A:サイ 以内((※120 日 がある方は	こなる 超の手形	場合 の取扱い		サイトが 9 ニなる場	0 日以				が 60 5場合		内	D :	手册	/廃 止	:の場合
	以内((※120 日	こなる ^{超の手形} ご回答くた 変 化 な	場合 の取扱い	に 増		0 日以						内減少	D: 増加	手形やや増加	変化なし	の場合 や や 減 少
	以内((※120 日 がある方は や 増 や 加 増	こなる ^{超の手形} ご回答くた 変 化 な	場合 の取扱い ごさい) や 被 や 減	に 増	なる場	0月以合 やや減	以内減	増	なるやや増	場合変化ない	やや減	減	増・	やや増	変化な	やか減少

③電子記録債権

による決済

④現金等による

決済

【問 33】A~Dの条件で手形サイトの短縮または手形廃止が定められた場合、売掛債権の早期現金化がどのように進むと考えられますか。それぞれ該当する項目欄1つに印をつけてください。

	A: サ仆が 120 日 以内になる場合 (※120 日超の手形の取扱い がある方はご回答ください)			B: サイトが 90 日以内 になる場合					C: サイトが 60 日以内 になる場合					D:手形廃止の場合						
	増加	やや増加	変化なし	やや減少	減少	増加	やや増加	変化なし	やや減少	減少	増加	やや増加	変化なし	やや減少	減少	増加	やや増加	変化なし	やや減少	減少
①売掛債権担保 融資																				
②流動資産担保 融資保証制度 融資																				
③売掛債権の 買取ファクタ リング																				
④売掛債権流動 化																				

【問 34】仮に手形サイトの短縮または手形廃止が定められた場合、貨幣の流通量はどのように変化すると考えられますか。該当する番号1つに〇をつけてください。

1. 増加する	2. やや増加する	3. 変化なし	
4. やや減少する	5. 減少する	6. わからない	

5. 事業者への資金供給

【問 35】企業等の事業者に対する短期貸出(1 年以内)の金利についてお尋ねします。中小企業向けと大企業向けについて、それぞれ平均的な貸出金利について該当する番号1つに〇をつけてください。

①中小企業	1.	1%未満	2.	1~2%未満	3.	2~3%未満
	4.	3~5%未満	5.	5%以上		
②大企業	1.	1%未満	2.	1~2%未満	3.	2~3%未満
	4.	3~5%未満	5.	5%以上		

【問 36】中小企業からの融資申し込みに対して融資審査を行う場合、融資困難と判断する条件としてどのようなことを重視しますか。該当する番号全てに〇をつけてください。(複数回答可)

1. 財務内容が悪い	2. 赤字が続いている	
3. 返済能力が乏しい	4. 業績好転の見込みがない	
5. 有利子負債が多い	6. 担保が不足している	
7. その他()

質問はこれで終わりです。ご回答ありがとうございました。